

原子力発第15028号
平成27年 4月14日

愛媛県知事
中村時広殿

四国電力株式会社
取締役社長
千葉昭

伊方発電所3号機の原子炉等規制法の改正に伴う新規制基準への適合に係る
設備の設置等に関する事前協議の補正について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。弊社事業につきましては、平素から格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、平成25年7月8日に、原子力規制委員会へ新規制基準への適合に係る伊方発電所3号機原子炉設置変更許可申請書を提出し、この内容について、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第9条に基づく事前協議の申し入れをさせていただきました。

その後、原子力規制委員会の審査会合等で議論された内容を踏まえ、本日、原子力規制委員会へ伊方発電所3号機原子炉設置変更許可申請の補正書を提出いたしました。

つきましては、平成25年7月8日に申し入れをさせていただきました事前協議の内容について、補正させていただきたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

なお、当初申請からの主な変更について別紙に示します。

敬具

別紙 当初申請（平成25年7月8日）からの主な変更

当初申請（平成25年7月8日）からの主な変更

新規制基準における 主要要求事項	当初申請（平成25年7月8日）	補正申請（平成27年4月14日）※1
耐震性能	基準地震動 ・震源を特定して策定する地震動 Ss-1：570ガル、Ss-2：413ガル[1波] ・震源を特定せず策定する地震動 Ss-1を下回るため、設定せず	基準地震動 ・震源を特定して策定する地震動 Ss-1：650ガル、Ss-2：579ガル他[8波] ・震源を特定せず策定する地震動 Ss-3：620ガル[留萌]、531ガル[鳥取西部]
耐津波性能	最大津波高さ T.P.+4.09m（地すべり津波）	最大津波高さ T.P.+8.12m（地震・地すべり重畳津波） 上記津波評価見直しに伴う水密扉等の設置 津波監視用として水位計等を設置
自然現象に対する考慮 （火山、竜巻、森林火災等）	火山 ・既設設備から変更なし（降下火砕物：5cm） 竜巻 ・設計竜巻最大風速：69m/sに基づく竜巻防護対策 森林火災 ・防火帯：35mの設定	火山 ・既設設備から変更なし（降下火砕物：15cm） 竜巻 ・設計竜巻最大風速：100m/sに基づく竜巻防護対策の 増強 森林火災 ・防護対象施設の拡大等に伴う防火帯設定範囲の 拡大
内部溢水に対する考慮	・地震、想定破損に伴う堰等の溢水防護対策	・溢水裕度確保を目的とした堰等の設置 ・想定破損における蒸気放出影響緩和を目的とした 蒸気漏えい自動検知・遠隔隔離システム等の設置
火災に対する考慮	・火災感知のための異なる種類の火災感知器の設置 ・消火困難なエリアへの自動ハロン消火設備の設置	・早期消火を図るため、異なる種類の火災感知器 及び自動ハロン消火設備の設置範囲拡大 ・火災の影響軽減を図るため、耐火壁等の設置
電源の信頼性	・ディーゼル発電機が7日間の連続運転可能とする ため、重油タンクを設置	・地震等自然災害発生時の燃料輸送機能を維持する ため、重油移送配管等を設置
その他設計基準に係る性能	・多様性を確保した通信連絡設備を設置 ・自然現象等を把握するため、屋外監視カメラを 設置	・単一故障時においても安全機能を維持するため、 格納容器スプレイ系統に逆止弁を追加設置 ・地震発生時等において誤操作防止を図るため、中 央制御室制御盤に手摺を設置 ・外部電源喪失時におけるアクセス性確保のため、 無停電運転保安灯等を設置 ・中央制御室の居住性確認のため、酸素濃度計等を 配備
炉心損傷防止対策	・原子炉自動停止失敗時の原子炉停止機能維持のた め、影響緩和装置を設置 ・原子炉を冷却・減圧するため、冷却水供給配管等 を設置並びにポンプ車、可搬型電源等を配備	・原子炉冷却機能の信頼性向上を図るため、冷却用 ポンプ等を設置並びに空調設備を改良（当初申請 では、格納容器内の冷却、過圧破損防止対策とし て設置）
格納容器破損防止対策	・格納容器内の冷却・過圧破損防止のため、冷却水 供給ポンプ、配管を設置並びにポンプ車、系統加 圧用窒素ポンペを配備 ・溶融炉心を冷却するため、連通管を設置 ・水素濃度を低減、監視するため、静的触媒式水素 再結合装置、水素濃度測定装置等を設置 ・格納容器内自然対流冷却のため、空調設備を改良	・水素濃度低減の信頼性を向上させるため、イグナ イタ（電気式水素処理装置）を設置 ・水素処理装置の動作状況を監視するため、温度計 測装置を設置 ・水素濃度監視の信頼性を向上させるため、水素濃 度計測装置等を追加設置 ・溶融炉心の冷却の信頼性を向上させるため、連通 口を設置 ・溶融炉心の冷却を監視するため、格納容器底部の 水位測定装置を設置
放射性物質の拡散抑制対策・ 意図的な航空機衝突への対応	・放射性物質の拡散抑制並びに大規模火災発生時の 消火活動用として、ポンプ車、放水砲等を配備	・海洋への放射性物質の拡散防止のため、放射性物 質吸着剤、シルトフェンス等を配備
その他重大事故等対処に係る 性能	・使用済燃料ピットの冷却のため、給水配管の設置 並びにポンプ車の配備 ・使用済燃料ピットの状況監視のため、水位、温度 監視装置等を設置 ・放射線量率把握のため、可搬型モニタリング設備 を配備	・緊急時対策所（EL. 32m）を設置 ・緊急時対策所（EL. 32m）に、多様性を確保した通信 連絡設備、プラントの状況を把握するための表示 装置を設置並びに換気空調設備、代替電源設備及 び居住性確認のための酸素濃度計等を配備 ・ポンプ車等への燃料補給用として、軽油タンク （移設）、軽油移送配管を設置

※1 当初申請からの主な変更、追加対応について記載